

～ 女性活躍推進法が成立しました!! ～

参加費無料  
定員300名

## 女性活躍推進セミナーのご案内

この度、女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が成立しました。平成28年4月1日よりスタートします！

この法律の施行により、特に301人以上の労働者を雇用する事業主は、**平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要**があります。

また、女性が能力を高めつつ働き続けられる職場環境となるよう、女性の活躍推進に取り組む企業（規模に関係なく）に対し、助成金を支給します。

今回、先進的な企業の事例をご紹介するとともに、女性活躍推進法の円滑な施行を目指し、以下の内容でセミナーを開催します。是非ご参加下さい。

日時

平成27年11月12日（木） 13:30～16:00

場所

サンポートホール高松 第2小ホール  
（高松市サンポート2-1 高松シンボルタワーホール棟5階）

主な  
内容

- 第1部
  - ・平成27年度 均等・両立推進企業表彰 表彰式
  - ・事例発表（均等・両立推進企業表彰企業）  
「四国電力（株）」「四国旅客鉄道（株）」「（株）トーカイ」
- 第2部
  - ・説明「女性活躍推進法について」
  - ・説明「女性活躍加速化助成金について」

対象

事業主、企業の人事労務担当者など

11月2日（月）までに「香川労働局雇用均等室」あてにFAXまたは郵便でお申込み下さい。定員になり次第、締め切らせていただきます。

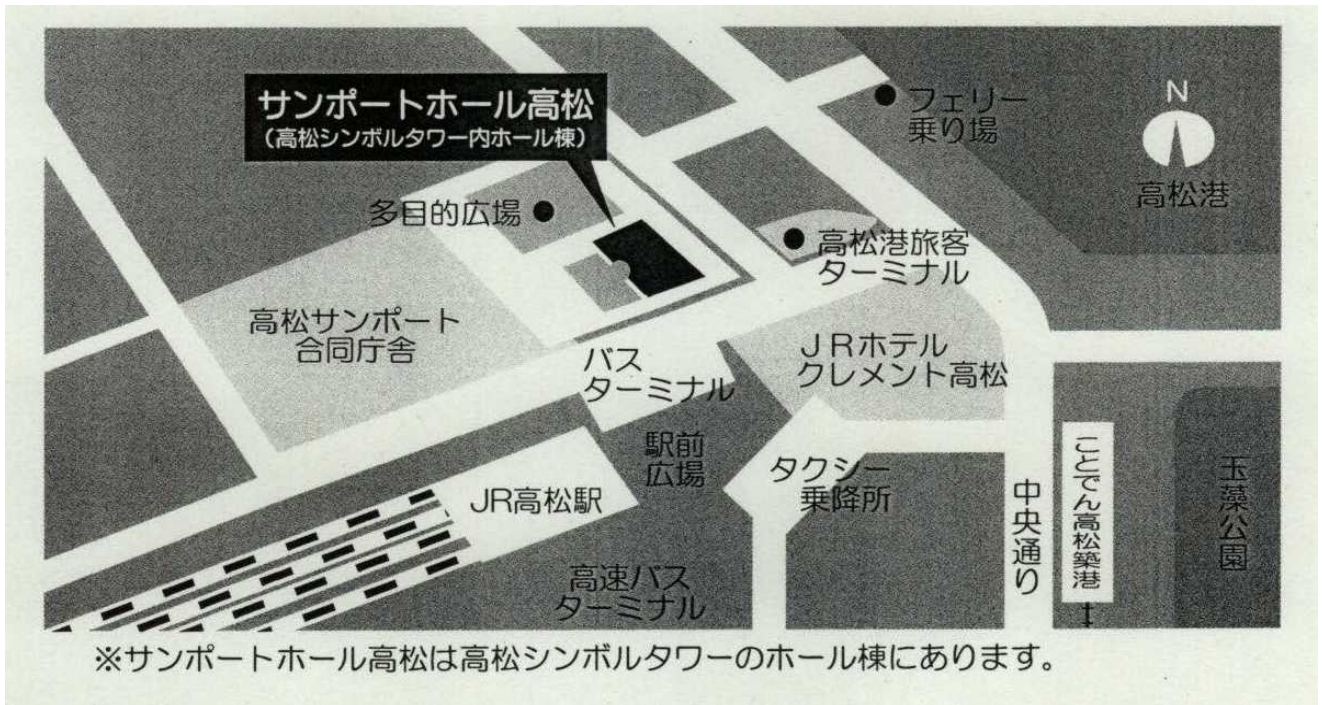
〒760-0019

高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎2階

香川労働局雇用均等室 TEL：087-811-8924

FAX：087-811-8935 ➡ 申込書は裏面をご使用下さい。

サンポートホール高松 第2小ホール 地図  
【高松シンボルタワーホール棟5階】



JR高松駅から徒歩3分。ことடன்高松築港駅より徒歩7分。

会場高松シンボルタワー地下駐車場(有料)はありますが、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

「女性活躍推進セミナー」参加申込書

事業所名	
所在地	
TEL	
所属・役職	
氏名	

11月2日(月) 必着

申込み先

**FAX: 087-811-8935**

〒760-0019

高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎2F 香川労働局雇用均等室

TEL: 087-811-8924

※お申込みの際に提供いただいた個人情報は、セミナーの管理運営のみに使用致します。  
なお、定員に達した場合はお断りすることがあります。